



Zoom 使用

令和4年度 労務手続きの施行法改正事項と 実務対応のポイント

労働者を取り巻く社会環境の変化や働き方への意識の変化に伴い、労働関係法の整備や改正が頻繁に行われ、令和4年度中にも様々な改正法が施行されます。特に労働者の仕事と家庭生活の両立への意識が高まり、男性の育児休業取得を推進するため、柔軟な取得が可能となるよう育児・介護休業法の改正が行われます。取得申出時期の見直しや、短期間の休業を複数回取得することが可能になったり一部就労しながらの取得も可能になったりするなど、企業側の正確な理解が必須となります。また、社会保険の改正も多く行われますので、社員への適切な周知のためにもこの機会にしっかりと理解しましょう。

2022年5月10日(火) 14:00~16:00

講師

兼子・山下経営労務事務所代表
山下 順子 氏



<講師プロフィール>

法政大学経済学部卒業。大手生命保険会社勤務を経て、平成10年小嶋経営労務事務所入所。平成16年より総務省国民年金業務に関する調査研究会委員。平成19年4月社会保険労務士法人兼子・山下経営労務事務所を設立し代表社員就任。企業の社会保険手続き、給与計算、労務相談の対応の他、商工会議所、法人会、銀行系教育機関での講演活動、執筆活動を行っている。

講座内容

1. 令和4年4月から順次施行される改正育児・介護休業法のポイント
2. 令和3年度以降の社会保険の改正
3. その他の労働関連法規の改正点、留意点
(労働施策総合推進法：
中小企業でのパワーハラスメント対策の義務付)
4. 法改正への実務対応と
人材定着へのヒント、事例紹介

※最新の情報提供のため変更になる可能性があります。

受講料 無料 定員 先着30名 申込締切日:

5月5日(木)

お問合せ (公社) 日立法人会

mail@hitachi-hojinkai.com TEL: 0294-24-2211

申込方法

下記申込サイトよりお申込みください。右記のQRコードからもサイトにアクセスできます。

<https://rod-m.com/220510/1337.html>

こちらのQRコードを読み取って、お申込みサイトへアクセスしてください。



【オンラインセミナーへの申込みから当日の参加までの手順】 スマートフォンやタブレットでの参加も可能です。

1 申込み

申込サイトのお申込みは
こちらからより必要事項を
入力して送信

2 申込締切後

オンラインセミナー事務局
より参加案内メールが届く

3 前日

再度参加案内メールが届く
メール文中のリンクより
テキストのダウンロード

4 当日

参加案内メール文中のリンク
よりセミナーに参加
※ 30分前から入場可能

※登録フォームは日立法人会およびRODライブセミナー運営会社の株式会社ブレーンに送信されます。

※登録フォームにてご記入いただいた個人情報は「お問合せの対応」および「本サイトの情報提供」に関する業務のみで使用されます。

<セミナーに関するご留意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。

- ・本セミナーの受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、日立法人会および株式会社ブレーンは一切責任を負いません。
 - (1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェアなどのスペック、設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
 - (2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- ・インターネット環境等に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知お祈りいたします。
- ・視聴端末1台につき1つのメールアドレスが必要となり、複数の端末での視聴は出来ません。